

平成 26 年第 10 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 6 月 9 日（月） 18:00～19:03
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	森 まさこ	内閣府特命担当大臣（少子化対策）
同	根 本 匠	復興大臣
	岩 田 規久男	日本銀行副総裁

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1)東日本大震災からの復興について
 - (2)少子化対策について
 - (3)骨太方針策定に向けて
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 「新しい東北」の創造に向けた産業復興（根本臨時議員提出資料）
- 資料 2 少子化危機突破（森臨時議員提出資料）
- 資料 3 「経済財政運営と改革の基本方針 2014（仮称）」骨子案

(配布資料)

- 日本の活力の発揮に向けて（平成 26 年 3 月 19 日第 3 回経済財政諮問会議資料）

(概要)

(甘利議員) ただいまから第10回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、黒田総裁が欠席となり、代理として、岩田副総裁が参加される。

議事に入る前に、今朝公表した1-3月期GDPの2次速報の結果を御報告する。

実質成長率は、設備投資などの改定により、前期比年率6.7%と、1次速報の年率5.9%から上方改定された。駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きも見られるが、政府としては、引き続き景気動向を注視し、持続的な成長に向けた取組を強化してまいりたい。

○東日本大震災からの復興について

(甘利議員) 本日は、まず根本大臣に御参加をいただき、東日本大震災からの復興について、御議論をいただく。

根本大臣から御説明をいただく。

(根本臨時議員) それでは、「新しい東北」の創造に向けた産業復興について、御説明する。

1ページ目。東日本大震災からの復興は4年目を迎えた。政権交代後、毎月、総理とともに被災地を訪れ、復興の現状や課題を把握しながら、復興のステージに応じた取組を進めてきた。

解決すべき課題の多くは、省庁横断的なものであるため、私のもとに関係省庁の局長クラスで構成するタスクフォースを設置して、対応してきた。例えば国土交通省に加え、法務省や最高裁判所と連携し、財産管理制度と土地収用制度の手続の簡素化・迅速化といった、被災地スペシャルの対策を講じるなど、用地取得の手続を画期的に短縮してきた。

これからは、インフラ、住宅の復旧といった官主導のフェーズから、生業と産業の再生を始めとした民主導のフェーズに移っていく。創造的復興のステージのための新たな政策が必要なタイミングである。

2ページ目。「新しい東北」の創造に向けて、目指すべき未来社会の在り方について、昨年3月からの1年間、有識者、知事、現場で頑張っている方々とじっくりと議論を重ね、5つの社会像や達成への方策について共通認識を形成した。同時にスピード感を重視し、議論と並行して5つの社会像に沿って、モデル事業を開始した。地域の新しい芽を育て、我々の取組の効果を実証してきた。

現在、「産業復興創造戦略」の検討を急いでいる。地域外から所得を得る「地域基幹産業」の成長、域内の暮らしと雇用を支える産業の再生、この大きな2つの柱に取り組み、自立的で持続可能な地域経済を再生したいと思う。

「新しい東北」という社会の創造は、産業復興に対し、目標像を示し、また新たな需要を提供する。逆に産業復興は、雇用の創出や製品の供給を通じて、新しい東北の実現を支えるものとなる。両者の間に好循環を作り出したいと思う。

このために重要なことは、新たな官民連携の仕組み作りである。これまでも専門人材の被災地への派遣、あるいはモデル事業、様々な仕組みを作ってきたが、夏には被災地への投資促進のための新たな場も発足させたいと思う。

幅広いテーマを含む創造的復興を実現するためには、各省の施策を効果的に結集することが欠かせないので、関係大臣には、あらためて御協力をお願いしたい。

(甘利議員) それでは、御意見をいただく。ポイントを絞って簡潔に願います。

(佐々木議員) 復興庁におかれては、困難な中、日々復興に努力をされていることに敬意を表したい。震災から既に3年経って、当初47万人であった避難者数も、昨年度末では27万人と、4割減ぐらいになっているわけだが、避難者そのものの意識が多様化をして

いると聞いている。

その中で、現時点での災害公営住宅の完成も4割強ということなのだが、現時点での入居率の低さや、100%完成が28年度以降になる中、改めて帰還率そのものを見直して、計画にフィードバックして、資金の有効活用に対して、フィードバックしていかなければいけない時期に来ているのではないかと。また、復旧支援補助の交付先で、震災前の売り上げ水準に回復した36.6%という数字は、そのこと自身は相応に評価できるのだが、現在の回復の目標にとどまらず、被災地の域内総生産の質と量を明確にして、定量的目標を定めて、具体的かつシステムティックな支援を行っていくべきではないかと思っている。

「新しい東北」の創造に関する5項目については、東北のみならず、我が国全体で言えることであり、推進していくべき内容と考えているが、やはり被災地ならではの具体的な施策と到達目標の定量化、それを実現させるための施策のKPI設定とロードマップの立案を是非お願いしたい。

(伊藤議員) 私は復興推進委員会の委員長として、この問題にも取り組んできたが、これからやらなければいけない産業復興は、地域版の成長戦略の実践の場だと考えている。被災地が大きなハンディを背負っていることは事実であるが、だからこそ、大胆な試みがなされなければいけないと思うので、今後更に進めていければと考えている。

キーワードが2つある。先ほど根本大臣がおっしゃったように、1つは省庁横断的であるということと、もう一つは、官民連携がこれから極めて重要になってくるということである。復興庁に司令塔機能を集めていただいて、更に進めていただければと思う。

(小林議員) 何と言っても、福島廃炉事業に50年はかかると言われる中で、これと関連しながらの産業復興という視点も必要ではないか。なおかつ、明るい前向きな事例とともに、風評被害等を含めて、廃炉に関わる様々な問題がある。これに対する準備というか、除染活動はじめ様々な対応も含めて、そういうことへの思いも必要ではないかと思う。特に骨太の方針には、そういう部分を書き込む必要があると考えている。

(茂木議員) 被災地の復興については、単なる復旧にとどまらない、「新たな産業・雇用の創出」が重要であり、先ほど根本大臣からもあったように、これまで中小企業等グループ補助金573件、9,943事業者、さらに企業立地補助金691件を支援してきたところである。

特に原子力災害により甚大な被害を受けた福島県の産業の復興は重要であり、福島県の浜通りの新産業創出を目指したイノベーション・コースト構想の検討や、根本大臣提出資料の3ページ目にもあるように、「産総研福島再生可能エネルギー研究所」の今年4月からの開所をはじめとして、先進医療など、成長産業の拠点づくりを集中的に進めているところである。

引き続き、関係省庁、地元自治体等とも連携をして、これらの施策の推進に全力で取り組むことにより、どの地域よりも魅力のある産業の復興の実現に全力を尽くしたいと思っている。

(高橋議員) 2ページにもあるように、東北はもともと震災前からいろいろな問題を抱えていた地域だったと思う。今、東北以外も含めた日本の地域再生の議論をしているときに、ポイントになるのは、人の流出を止め、人の流入を増やすということである。したがって、東北においても、いろいろな施策を打った結果、東北全体で人が増え始めているのか、その辺りをKPIの1つに入れて、人の動きという形で、全体の成果を見たいと思う。

(根本臨時議員) 住宅再建の問題については、住まいの復興工程表を昨年3月以降策定し、四半期ごとに公表して、被災者の方々に住まいの確保の見通しを持っていただくとともに、個々の事業地区の進捗状況を管理している。それぞれの地区では、整備前に被災者

の意向を聞きながら、適正な整備をしているので、これからもしっかりと進捗管理をしていきたい。

ロードマップ、KPIのお話があった。被災地が抱える課題も復興の状況も様々で、その時々状況に応じて、地域が柔軟に対応することも必要だと思うが、やはり将来を見据えた目標を持つことは重要なので、被災地と共有できる指標として、どのようなものが適当か、よく考えてみたいと思う。

さらに、司令塔機能をしっかり強化して、復興を進めていきたいと思う。福島復興再生について、イノベーション・コースト構想の話もあった。除染、風評被害対策、様々な課題を抱えているが、将来のビジョンをしっかりと掲げながら、福島復興再生が1日も早く進むように、全力を挙げて取り組んでいきたいと思う。

最後に、被災地の抱える課題は、御指摘のとおりだと思う。人口の流入を増やす、あるいは人の流出を食い止める。だからこそ、私は「新しい東北」の創造と「産業復興創造戦略」によって、いかに被災地に雇用の場やしっかりとした地域産業、活力をもたらしていくかが重要だと思う。この鍵はやはり産業復興戦略だと思うので、しっかりと取り組んでいきたいと思う。

(甘利議員) 今日、決算委員会に出ていた、藻を利用したジェット燃料という話は進んでいるのか。

(根本臨時議員) 例えば、仙台では、大学と連携して、藻をベースにしたエネルギーの開発に取り組んでいるところである。

(甘利議員) ミドリムシを使ったジェット燃料は今でもできるのだが、現状はコストが高すぎて、広大な面積ならペイするという話であった。

(根本臨時議員) 筑波でも、藻をベースにしたエネルギーの開発についてはやっていると思う。成功すると非常に夢のある話だと思うが、今は研究開発中だと思う。

(小林議員) 管理コストが高い。だから、簡単に受注はできないと思う。海上でやるというのが、1つの手だと思う。

(甘利議員) ここで根本大臣は退室する。

(根本臨時議員退室)

(森臨時議員入室)

○少子化対策について

(甘利議員) 次の議題に移る。本年3月の産業競争力会議との合同会議において、総理から森大臣に対し、人口減少に歯止めをかけるための目標の在り方を含め、少子化対策の具体策について検討を進めるよう指示があった。

本日は、森大臣に参加いただき、その後の検討状況等について説明いただく。

(森臨時議員) 私は18人目の少子化担当大臣であるが、少子化と言われ始めて25年が経ったものの、依然として、我が国の少子化は非常に速いスピードで突き進んでいる。

就任後すぐに、今までの少子化政策の棚卸しをした。そこでわかったことは2つ。規模が小さいことと、政策に偏りがあること。十分な予算を確保して、少子化の原因にフォーカスした政策を打っていくことが必要。

少子化の原因は、主に未婚・晩婚である。結婚した者は、専業主婦も働く女性も、約2人産んでいる。

そこで、私のもとに少子化危機突破タスクフォースを設置した。その提言を踏まえて、少子化対策「3本の矢」として、昨年6月にこれまでの子育て支援や働き方改革に加えて、新たに未婚・晩婚にフォーカスした結婚・妊娠・出産支援を柱とする緊急対策を、全閣僚からなる少子化社会対策会議で決定し、推進をしている。

地域により異なる少子化の状況に柔軟に対応するため、昨年度補正予算で、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援のための地域少子化対策強化交付金を創設した。現在、この交付金は、注目すべき活用例が示されており、今後、効果を見極めながら、延長・拡充が必要と考えている。

3月19日の経済財政諮問会議で、総理から、人口減少に歯止めをかけるための目標の在り方を含め、少子化対策の具体化について、様々なアイデアを集めながら、検討を進めるようにとの指示があった。今般、タスクフォースの議論が取りまとめられたので、それも踏まえて説明する。

3月19日に、私から少子化対策を進める上での「3つの壁」を示した。本日の資料の最後に「3つの壁」を書いてあるが、1つ目は予算が少ないこと、2つ目は都市と地方で課題が異なること、3つ目は緊急性の認識欠如である。

この「3つの壁」に対して、1ページ目で、都市と地方のそれぞれの特性に応じた少子化対策、危機突破の認識共有、財源の確保を含む7つの課題を示しており、3つの目標がタスクフォースで取りまとめられた。

2ページ目、目標の在り方については、施策の効果検証や意識改革の観点から、何らかの目標の設定は必要。しかし、出生率や出生数などに関する数値目標は、女性に出産を押しつけるかのような誤解を与えかねず、特に慎重に議論すべき。

一方で、希望と現実の乖離をなくすという目標、すなわち、希望する年齢に結婚でき、かつ希望する子供の数を産める、そういうための環境整備は1つの目標になり得る。

なお、「選択する未来」委員会の中間整理で示された、50年後に1億人の安定した人口を保持することを目指すとの考え方は、少子化対策を強化する観点から、評価できる。しかし、その場合にも、次の3原則に基づいて、目標を設定していただきたい。

1つ目、あくまでも個人の希望を尊重すること。2つ目、設定する目標は、個人に対するものではなく、国・地方自治体の目標であること。3つ目、目標を達成するために必要なあらゆる施策を総動員し、そのための財源を確保すること。財源については、少子化危機突破タスクフォースで、対GDP比2%を目指すと言われている。

今後も政府が一丸となって、少子化対策を進めていくことが必要である。

(甘利議員) それでは、御意見をいただく。

(佐々木議員) 少子化対策は、言われはじめてから25年経っているというお話をいただいたが、非常に長期的な施策であり、同時に、今やっても、実際には15年か20年経ってないと、成果が出ないものである。そういうものの中で、やはり目標は必要。少子化対策の目標の在り方に対する3原則を提示いただいたが、これは一定の理解はできるが、国力を衰退させない一定の施策目標、例えば「選択する未来」委員会の50年後に1億人を達成するという目標に対して、親和性をどう確保していくかということが、非常に肝要。それを二項対立したままの状態議論していくと、根本的な解決は望めない。3原則そのものを金科玉条の固定の概念とするには、時期尚早であり、ぜひフレキシブルな議論をお願いしたい。

OECD諸国等の先進国では、家族関係支出と出生率は相関が相応にあるということは、統計上既に明らか。高齢化対策に対する少子化対策の費用の相対的なウェイトも出生率と密接な関係があることが、既に示されている。高齢化に対する少子化対策のウェイトでは、日本は最低のレベルにあり、更なる高齢化が進む中、高齢高所得者、高齢高資産者への社会保障の在り方を見直し、少子化対策へのシフトを考える時期に来ている。

単純に家族関係の社会支出を増加させる議論があるが、高支出で出生率を達成しているのは、一般的に高い付加価値税の高負担・高保障の国々であり、中負担・中保障を目指しながら、財政健全化を進めていく我が国に適用していくには、相応のパラダイムシフトが必要。その点も十分に配慮いただきたい。

(小林議員) 目標数値が個人へのプレッシャー、押しつけになるという点について、国家としてこれを目標にした場合、個人がはたしてどれくらい直接的なプレッシャーをどう感じるだろうか。確かに一部の人にとっては、それがプレッシャーになる面はあると思う。その辺りを、国家の極めて重要な問題であるという視点から、どううまくメッセージを伝えるか、このバランスがポイントになるのではないか。

こういう状況への対応が急務であるという中で、予算の大幅増額という気持ちはよくわかるが、分析をもとに、出生率を高める様々な要因を定量的にわかりやすく示していただき、費用対効果も含めて導いていただきたい。

(伊藤議員) 先ほど森大臣が、25年目、18代目だと言われてショックを受けたが、「選択する未来」委員会とか、あるいはそれに関連した増田委員のいろいろな議論を含めて、やはり政策のプライオリティーの中で、将来の日本をどう考えるか。特に人口の問題は極めて重要になってきているということも、もう一回確認する必要がある。それは、政策手段として、もっと評価するということもあるが、同時に、一人一人の国民が、この問題を非常に大事な問題として受け止めるという雰囲気、あるいは見方を醸成することも非常に重要。

3原則の話はよく分かるが、恐らく1つの考え方としては、こういうものを進めていくためには、一方で思い切りアクセルを踏むと同時に、他方で安全弁、ブレーキみたいなものをしっかり確保していく。特に個人の希望を尊重すると、あまりにもアクセルを踏むために、おかしなことになってはいけない。そういう意味で、きちんとしたブレーキ、安全装置を作ることは大事なので、アクセルをどうやって踏んでいくのかということも、今後さらにこの場で議論させていた。

(高橋議員) 3点申し上げたい。

1点目、表紙で「少子化対策はまったなし」と書かれているが、まったなしであると同時に、今が対策を打つチャンスである。先ほど少子化の原因として、未婚・晩婚ということも挙げられたが、過去20年の経済低迷が若者たちの収入あるいは家計を苦しめて、結果的に未婚・晩婚になったのではないか。今、アベノミクスのもとで、景気がよくなり始めているので、若者たちの所得の改善が見込まれ、思い切って対策を打つべき時期ではないか。

2点目、政府内に戦略本部をぜひとも置いていただきたい。その中で、狭く少子化を捉えるのではなく、例えば労働市場の改革の問題、女性の活躍の問題、あるいは教育のコストの問題、そういったことまでを含めて、ぜひとも幅広く検討いただきたい。

例えば韓国は、少子化という意味では、今、1.2ぐらいまで下がっていて、日本よりも少子化になっているが、聞くところでは、韓国では第一子は意外と早く持つ。ところが、第二子以降をなかなか作りたがらない。それは、韓国は子供を作って育てることの教育コストがものすごく高い。そこが影響しているとのことである。そういう意味で、教育コストなどにも目配りする必要がある。ぜひとも幅広く本部の中で検討いただき、その上で、政策の優先順位、短期・中長期の目標を明示化して、検証していただきたい。

3点目、財源について、佐々木議員からもあったように、社会保障の給付の中で、給付があまりにも高齢世帯に偏り過ぎていることを是正する必要がある。これは少子化大臣がタックルされるべき問題というよりは、政府全体で議論しなければいけない問題。ぜひとも諮問会議の中で、この議論もさせていただきたい。

(茂木議員) 森大臣の資料の12ページの少子化対策の課題、突破すべき「3つの壁」の真ん中で、都市と地方で異なる課題といった形で整理がされているが、私は3つに分ける必要があると考える。

首都圏と、札幌、仙台、名古屋、福岡といった地方の中核都市圏と、本当の地方。こういった形で分けると、それぞれの課題はかなり違ってくるのではないかと。

東京の課題は、資料の都市のところで書いてある、こういうことだと思うが、さらに待機児童等に加えて、例えばヘルパーとか、そういうことまで含めて、キャリアの女性がどう活躍できるような場を作るかということが必要。

地方の大都市圏について、東京で起こっていることは5年後に起こる。こういう前提で先々に手を打っていくことが重要。

地方については、何しろ仕事を作らないと出ていってしまう。地方にいれば2人以上産むと言っても、出ていってしまうわけだから、出ていかないような状況、仕事を創ることが大切。

将来人口1億人というときに、首都圏で何人、地方の大都市圏で何人、地方で何人、これくらいの形で数値目標を設けて、対策を打っていったらどうか。

(麻生議員) 福岡県宮若市の企業が非正規職員の正規化に取り組み、正規社員を1年間に百何十人増やしたところ、翌年からその地域の出生率が大きく増加した。やはり職業や景気とかの関係は大きい。

(菅議員) これだけ深刻になってきているから、少子化対策というよりも社会全体として、もっと大きくりのもので考える必要があるのではないか。

(森臨時議員) 50年後の1億人維持の目標については高く評価をしており、フレキシブルな対応をしていきたい。そのときに、メッセージの出し方に留意をしていただきたい。なぜなら、出生率は、必ずしもそれは正しくはないのだが、1人の女性が一生涯に産む子供の人数というふうに翻訳されることが多い。そうすると、女性は、自分に対して、2人産めと言われたようなメッセージと捉えかねない。

財源については、高齢者から子供への資源配分が必要。資料の3ページ目、円グラフで示しているが、フランス、スウェーデンに比べて、日本の場合は高齢者により多く偏っている。

日本の場合は、結婚した方が子供を産んでいる。では、なぜ結婚しないかというのと、2つ理由がある。1つが経済的理由であり、麻生財務大臣の言うとおりの若者の雇用を正規化していくことが必要。

もう一つは、大きな理由として、出会いがないということである。これは決して、無視できる理由ではない。見合い結婚が激減している。社会の中でお見合いとか、会社の上司の紹介とか、仲人制度がなくなっていった。仲人さんにしっかり紹介をしていただいて、結婚後も相談をしながらいくというシステム。今は地方自治体がそれに気が付いて、先進的に出会いの創出や結婚後の相談制度なども設けており、今回の交付金でそれを実践していく。そういったことも見ながら、少子化予算の拡大に努めてまいりたい。

(森臨時議員) 第三子に対する支援については、晩婚化を解決しないと、第三子は身体的要因で産まれる可能性が低くなる。今、初婚年齢が30歳で、第一子が産まれるのが平均2年目、第二子を産むのが5年目である。つまり、平均の方で第二子までで女性が35歳になってしまう。35歳を過ぎると妊娠もしにくくなるし、もし妊娠しても流産率が非常に高い。

やはり早いうちに結婚できるような制度があるべき。総理には御紹介したが、福島県の磐梯町で、新婚さん住宅を作って、新婚の若者に対する住宅支援を行い、少子化対策に非常に効果を上げている自治体もある。

(佐々木議員) 高齢者から少子化に資金のシフトをという話をしたが、家族関係支出GDP1%増の規模が5兆円であることを認識いただきたい。フランス並みに3%にしようとする、2%を上げることとなり、これは10兆円となり、これはもう再なる消費増税は幾らになるかがすぐにわかってしまう。だから、その規模感を本当に追っていくのか。やはりもう少しいろいろ工夫をしながら、相応の少子化対策プラス、その高齢者対策からのシフトをどの程度していくか。そのところをしっかりと検討していかないといけな

い。

(森臨時議員) 今度の子ども・子育て支援新制度に1兆円超かかると言われているが、その財源もまだ確保されていない。フランス、スウェーデン等で取った政策だと、それ以外にも、 n 分の n 乗などの税制や、多子世帯への経済的な支援、幼児教育の無償化等々があり、やりたいことは山ほどある。

GDP比2%と国民に示すことで、政府のやる気を示す。少子化対策の重要性を国民に認識してもらうというメッセージ性もある。そういった意味で、提示をさせていただいた。

(安倍議長) 森大臣からお見合いがなくなったという話があったが、民間でもいろいろな機関があるが、クレディビリティが高いものには、国がやるというわけにはいかないが、何かサポートがあるということではないか。

(森臨時議員) 茨城県では、お見合い制度を県が行っており、県庁がボランティアのマリッジサポーターを認定して、個人情報を持たせてマッチングをしている。10年近く行ってきて、県民の認知度も大変高くなってきている。県がやるので、独身だということも証明される。

少子化対策はまったなしであり、出生率が2.0になったとしても、人口は、60年後でないと下げ止まらない。差し迫った問題であり、今すぐに考えられる、あらゆる手を講じなければならない。

(甘利議員) ここで森大臣は退席となる。

(森臨時議員退室)

○骨太方針策定に向けて

(甘利議員) 最後の議題として、本日は、骨太方針の骨子案を提示させていただく。

まず、内閣府事務方より説明させる。

(石井内閣府政策統括官) 資料3、未定稿であるが、「経済財政運営と改革の基本方針2014(仮称)」骨子案をご覧いただきたい。

本年の基本方針は4章構成としている。

「第1章 アベノミクスのこれまでの成果と今後の日本経済の課題」では、今後の経済財政運営の課題と基本的方向、考え方について示している。

「1. デフレ脱却・日本経済再生」では、2ポツのとおり、「デフレからの脱却を確実なものとするため、需要の継続的拡大を図る」、「需給ギャップが縮小しつつある今こそ、新たな雇用・投資・事業展開などのチャレンジを促し、成長戦略を更なる推進を行う」としている。

4つ目のポツでは、昨年政労使会議のフォローアップを図るとしている。

「2. 経済再生の進展に向けた基本的方向性」では、「経済再生進展の鍵は、労働や資本の量的・質的向上に加え、TFP上昇を通じて付加価値生産性を高めていくこと。特にイノベーション、コーポレートガバナンスが重要」としている。また、「成長戦略の成果が全国津々浦々まで広がっていくよう、しっかり対応」としている。

「3. 「創造と可能性の地」としての東日本大震災からの復興」では、新たなステージを迎えつつある復興の更なる加速などについて示している。

「4. 日本の未来像に関わる制度・システムの改革」では、「選択する未来」委員会の中間整理を踏まえ、2020年を目途に人口急減・超高齢化への流れを変えるための改革として、「50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持すること」など、5つの項目を記載している。

「第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題」である。本基本方針と、

改訂する日本再興戦略に基づいて、政府が一体となって関連施策の実行に取り組むこととしている。

「1. 女性を始めとする老若男女の能力発揮」として、(1) 女性の活躍、(2) 若者などの活躍推進、(3) 教育再生等、(4) 少子化対策、(5) 健康長寿について、それぞれ記載している。

「2. 経済の好循環の更なる拡大と本格的成長軌道への移行に向けた経済構造の改革」として、(1) イノベーションとコーポレートガバナンス、(2) オープンな国づくり、(3) 資源・エネルギー、(4) 規制改革について記載している。

なお、法人税改革については、(1) でPとしているが、今後の調整状況を踏まえつつ、具体的な文案を盛り込む予定である。

「3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生」では、(1) 「新しい東北」の創造、(2) 観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化、(3) 農林水産業・地域の活力創造、(4) 中堅・中小企業、小規模事業者の躍進について記載している。

「4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保」として、(1) 戦略的外交の推進、安全保障・防衛等、(2) 国土強靱化、防災・減災等、(3) 暮らしの安全・安心、(4) 地球環境への貢献を記載している。

「第3章 経済再生と財政健全化の好循環」では、1. で、基本的考え方として、2015年度、2020年度までのそれぞれのプライマリーバランス目標の実現に向けた取組を記載している。

2. では、歳出全般の効率化・重点化を進めていく中で、特に社会保障改革、社会資本整備、地方行財政制度といった主な歳出分野の重点化・効率化の考え方を記載している。

3. では、公的部門改革の推進として、行政のIT化、業務改革や財政の質の向上について記載している。

「第4章 平成27年度予算編成に向けた基本的考え方」では、1. (2) で、プライマリーバランス赤字対GDP比半減の目標を目指し、前年度の予算同様、中期財政計画に沿って最大限努力することとしている。

消費税率10%への引上げについて、税制抜本改革法附則18条にのっとり、本年中に判断し、諮問会議では経済状況等の総合的な勘案に向けて必要な検討を行うとしている。

「2. 平成27年度予算編成の基本的考え方」では、本基本方針、改訂される日本再興戦略、中期財政計画を踏まえ、民需主導の経済再生と財政健全化目標の双方の達成を目指して、厳しい優先順位付けなどを行いながら、メリハリのついた予算とする。

(甘利議員) それでは、御意見を願います。

(佐々木議員) 今回の骨太の方針では、成長戦略の充実と、財政健全化の確保の両立について、この決意を明確に示していくことが非常に重要。現在、経済再生シナリオのもとで、他の歳出の伸びをゼロに抑えて、社会保障関連費用のみ、毎年1兆円の増加を認めたとしても、2020年では約9兆円のプライマリーバランスの赤字が残るという試算がある。これを根本的に解決していくには、経済規模を大きくするため、伸びていく海外のマーケットでの国際競争力の強化拡大が必須である。

国際競争における公平性確保の観点からは、海外に劣後する法人実効税率の低減は必須であり、その効果を出すには、早期にネット減税を実現していく必要がある。リーマンショック以降、資本金1億円以上の企業では、欠損企業の比率は、2009年度の53.3%から2012年の36.7%まで改善をし、昨年度はさらに改善しているものと思われる。法人税額も2009年の6.4兆円をボトムに、年々、9兆円、9.4兆円、9.8兆円と回復して、昨年度は11兆円を超えている見通しも新聞紙上では出ている。

これまで1%の企業が65%の法人税を払っており、これを是正するとの考え方は妥当なもの、65%の法人税を払っている企業群は、設備投資、研究開発を通じて、国際競争力をつけてきた経緯もある。国内での薄く広く公平という単純な議論によって、この65%を払っている企業に増税となるような税制となつては、デフレ脱却を腰折れさせかねない。

したがって、今後の法人税議論においては、ネット減税、国際競争での公平性確保、リーマンショックからの上振れではない法人税収の回復、アベノミクスの成長、これらをベースとした2015年度からの減税開始と、早期での20%台、最終的には25%を実現していくとの決意を骨太の方針に反映していくべき。

(茂木議員) 質問だが、2ページ目の「2. 経済の好循環の更なる拡大と本格的成長軌道への移行に向けた経済構造の改革」で、イノベーションを進めることと、コーポレートガバナンスの強化では、やるべきことが違うため、分けて書いたほうが良いと思うが、1つにした理由はあるか。

(石井内閣府政策統括官) 両方が非常に重要であり、骨太の中でこの2つがキーコンセプトだということで、1つの段落に入れ、第2章の2. で、そういう考え方を整理させていただいた。

(麻生議員) 「コーポレートガバナンスが必要だ」というイノベーションが必要ということなのではないか。

(甘利議員) これは別で書いたほうが良いか。

(茂木議員) 恐らく。

(安倍議長) イノベーションの重要性とコーポレートガバナンスの重要性は質がかなり違う。

(甘利議員) 少し工夫する。

(佐々木議員) コーポレートガバナンスそのものの重要性は、十分認識しているが、具体的にコーポレートガバナンスの中で何が足りなくて、何をしておかなければいけないかということ、指摘していかなければいけない。

東証の上場企業は、62.3%で社外取締役がおり、トピックス500だと80.5%がもう既に採用し、時価総額トップ100社に至っては、96%で社外取締役がいる。では、配当かと言われると、実は日本の配当性向30%というのはアメリカと比べて何も遜色がない。では、内部留保かと言われると、日本の1社当たりの内部留保はアメリカの内部留保の1.7分の1、約2分の1である。それくらいのところまで来ているときに、本当にコーポレートガバナンスが日本の企業の、例えば次の成長とか、次の躍進に対して、どれくらい影響があるのか。

会社法とか、証券取引所ルールがあつて、独立社外取締役には非常に厳しい要件が課せられている。そういうルールの変更からしっかりやっていかないといけない。コーポレートガバナンスの重要性は十分理解するが、それをどの方向にどのようにしていくかを具体的に示していかないといけないのではないかと。

(甘利議員) これは基本的には、イギリス方式で社外取締役として外の目を入れたと。入っていない場合には、入っていない理由を開示すると。先駆けてやっている企業もいると外に向けて発信する。投資家から、日本では社外取締役も徹底していないと、すぐ言われるから、もう最初にやると打ち出す。安倍内閣としては、やっている、ということ、をタイトルで打ち出すことが重要。

(佐々木議員) 社外取締役に対する要件が、東証ルールでは、取引先や、お客などは全部だめで、そうすると実際にできるのは弁護士か裁判官か外交官など、そういう方々になる。その方々は、基本的に投資とか留保に対してはコンサバティブである。本来どうすべきかは、そのルールから変えていかないと、なかなか難しい。会社法だけの問題では

なくて、総合的にガバナンスを上げていくべき。

(高橋議員) 先ほどの(1)イノベーションとコーポレートガバナンスについては、この節のポイントは、民間投資を喚起するということ。そういう観点でくり直しというか、書き方を工夫すれば良いのではないか。

最後の章にあるが、経済再生と財政健全化、双方の目標を達成するわけだが、経済成長に民需主導とついているところが非常にポイントで、3年目だからもう民需を活性化させて伸ばしていくのだと、メッセージを出すことが必要。

(小林議員) 稼ぐ力の向上とのことだが、アベノミクスの前は、六重苦などが製造業の比較的大きなハンディキャップであった。今回、為替が正常化しており、TPPあるいは法人税についての議論もなされている中で、やはりエネルギーコストが重要であるが、稼ぐ力の向上が、全てイノベーションとコーポレートガバナンスで実現されるというのは、少しバランスを欠いた表現ではないかと思う。

(甘利議員) 本日いただいた御意見を踏まえて、今回は素案をお示しする。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただく

(安倍議長) 被災地の復興なくして、日本の再生はない。

根本大臣には、新しい東北の創造に向け、住宅再建・まちづくりの加速化、なりわいの再生、被災者の健康生活支援の取組をしっかりと進めてほしい。

人口急減・超高齢化への流れを変えるため、従来の枠組みにとらわれない抜本的な取組により、結婚、妊娠、出産、育児への切れ目ない支援を行っていくことが重要。

また、親の経済力や養育環境とかわりなく、子供の能力を伸ばせるよう、多様な機会が確保された社会とし、子供を取り巻く貧困をなくしていくことが必要。

森大臣には、こうした対策をしっかりと体系化し、強力に推進してほしい。

さらに、女性の活躍のさらなる促進に向け、税制、社会保障制度、配偶者手当てについて、諮問会議で総合的に議論していただきたい。甘利大臣には、関係大臣等と連携しつつ、取り組んでいただきたい。

経済再生に向けて、三本の矢をスタートさせてから1年半余りが経過した。デフレからの脱却を確実なものとし、持続的成長を実現するため、予算・税制、規制改革などの環境整備に政府を挙げて取り組んでいく。甘利大臣には、骨太方針の取りまとめに向け、よろしく願いしたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日の骨子案に沿って、与党とも相談しつつ、骨太方針を取りまとめたい。

(以 上)